令和5年3月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和5年3月24日(金)午後1時30分 ~ 午後2時15分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室301
- 出席委員 教育長 1名委員 5名
- 提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容		
議案第9号	職員の人事(退職)について (総務就学課)		可決
	内容	3月31日付け、鹿嶋市職員の退職を承認するものです。	7100
議案第10号	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)について (総務就学課)		可決
	内容	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)につい て承認するものです。	门伍
議案第11号	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について (総務就学課)		司外
	内容	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について承認するものです。	可決
議案第12号	職員の人事(4月1日付け職員異動)について (総務就学課)		可決
	内容	4月1日付け,鹿嶋市職員の人事異動を承認するものです。	刊仸
議案第13号	鹿嶋市立学校管理規則の一部を改正する規則について(教育指導課)		
	内容	学校事務局員が担うべき業務の範囲等の明確化を図り、より一層公務運営に参画できる環境の整備を推進するため改正を行うものです。	可決
議案第14号	事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の 遂行に関する規程について (教育指導課)		
	内容	学校事務局員が担うべき業務の範囲等の明確化を図り、より一層公務運営に参画できる環境の整備を推進するため制定するものです。	可決
議案第15号	鹿嶋市立学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令に ついて (教育指導課)		可決
	内容	鹿嶋市立学校管理規則の一部改正に伴い、改正を行うものです。	刊仅

議案番号等	議案名及び内容		
議案第16号	鹿嶋市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について (中央公民館)		
	内容	まちづくり市民センターの廃止し、公民館で統一するため、 これまでまちづくりセンターとして定めていた中央公民館 と大野公民館の閉館時間や大野公民館多目的ホール貸出に 関する規定を新たに定めるため改正するものです。	可決
議案第17号	鹿嶋市教育委員会事務委任規則及び鹿嶋市教育委員会に対する事務の委任に伴う事務運用規則の一部を改正する規則について (総務就学課)		
	内容	「鹿嶋市教育委員会に対する事務の委任及び補助執行に関する規則(平成27年規則第12号)」の題名が改められたことに伴い、該当規則を引用している2つの規則を改正する規則を制定するものです。	可決
議案第18号	鹿嶋市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令につい て (総務就学課)		可沙地
	内容	公民館施設・設備の使用許可処分の主体を公民館長に委任 するものです。	可決
議案第19号	特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する訓令の一部を改正す る訓令について (総務就学課)		
	内容	大野公民館の開館時間変更に合わせ,職員の勤務時間を変 更します。また,高松幼稚園に勤務する職員の勤務時間の 変更に伴い,併せて改正するものです。	可決
議案第20号	令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針について (総務就学課)		可決
	内容	令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針を定めるものです。	1700
報告第3号	市長の権限に属する事務の委任に対する同意の専決について (総務就学課)		- ⊒ ∘≑₹1
	内容	市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任させる ことについて同意をするものです。	承認

令和5年4月定例教育委員会会議

日 時 令和5年4月20日(木) 午後1時30分から

場 所 鹿嶋市役所3階 会議室301